

# 令和８・９年度スズメバチ等の巣撤去業務

(千里住まいセンター)

## 掲示文兼入札説明書

標記の入札等については、関係法令に定めるもののほか、この掲示文兼入札説明書によるものとする。

- 1 入札等実施要領
- 2 競争参加資格等
- 3 入札心得書（物品購入等）
- 4 使用印鑑届及び委任状（様式）
- 5 入札書及び封筒（様式）
- 6 内訳明細書（様式）
- 7 単価契約書
- 8 仕様書
- 9 個人情報等の保護に関する特約条項
- 10 提出書類（様式）

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社URコミュニティ千里住まいセンター

## 1 入札等実施要領

### 1 掲示日

令和 7 年 12 月 18 日

### 2 発注者の氏名及び名称

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社URコミュニティ千里住まいセンター

センター長 小島 康彦

### 3 業務概要

(1) 業務名称 令和 8・9 年度スズメバチ等の巣撤去業務（千里住まいセンター）

(2) 業務内容 別添仕様書による。

(3) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所 別添仕様書による。

### 4 競争参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）の提出期限、提出場所及び提出方法

(1) 提出期限 令和 8 年 1 月 15 日（木）

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「祝日」という。）及び年末年始を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで

(2) 提出場所 〒560-0082

大阪府豊中市新千里東町 1-4-2

千里ライフサイエンスセンタービル 19 階

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社URコミュニティ千里住まいセンター

お客様相談課 電話 06-6871-0515

(3) 提出方法 持参又は郵送とする。

ただし、持参の場合は、あらかじめ提出日時を提出場所へ連絡のうえ、持参すること。また、郵送の場合は、一般書留郵便又はレターパック等の配達記録が証明できるもの（以下「書留郵便等」という。）で提出期限までに必着とする。封筒に入札件名及び「申請書在中」と朱書きすること。

### 5 競争参加資格の確認通知

(1) 競争参加資格の確認通知

申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和8年1月29日(木)に郵送により通知する。ただし、その後開札の時までの期間に本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止措置を受けた者は選定しない。

(2) 苦情申立て

申請書を提出した者のうち、5(1)で競争参加資格確認がないと認められた者は、通知した日の翌日から起算して5日(「行政機関の休日に関する法律」(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を含まない)以内に、書面により、当社に対して参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。

当社は、参加資格がないと認めた理由についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内(休日を含まない)に書面により回答する。

6 質問書の提出及び回答

(1) 入札、仕様等に対する質問は、「質問書(様式は任意)」を提出すること。

① 提出期限 令和8年1月29日(木)

ただし、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始を除く毎日、午前10時から午後5時まで

② 提出方法 持参または郵送とする。

ただし、持参の場合は、あらかじめ提出日時を連絡のうえ、持参すること。また、郵送の場合は、書留郵便等で提出期限までに必着とし、封筒に入札件名及び「質問書在中」と朱書きすること。

③ 提出場所 4(2)と同じ

(2) 質問に対する回答は「質問回答書」の閲覧をもって行う。

① 閲覧期間 令和8年2月5日(木)から令和8年2月13日(金)まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

② 閲覧場所 4(2)と同じ

7 入札手続等

(1) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限 令和8年2月12日(木)午後5時

② 提出場所 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-3-20

明治安田生命大阪梅田ビル18階

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社URコミュニティ西日本業務センター

契約課 電話 06-7526-5019

- ③ 提出方法 書留郵便等で提出期限までに必着とする。表封筒に入札件名及び「入札書在中」と朱書きすること。

※提出場所への持参又は電送によるものは受け付けない。

(2) 開札の日時及び場所

① 日 時 令和8年2月13日（金） 午前10時

② 場 所 独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社URコミュニティ西日本業務センター

※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会は不要とする。

8 公正な入札の確保

入札参加者は公正な入札の確保に努めなければならない。

- (1) 入札参加者は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思等についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格等を意図的に開示してはならない。

9 入札方法等

- (1) 本件は単価契約である。入札金額は、品目ごとの単価に予定数量を乗じた金額の合計とし、当該業務に係る一切の諸経費を含んだ総価を **5 入札書及び封筒（様式）** に示す入札書に記載するものとし、入札書には **6 内訳明細書（様式）** に示す内訳明細書も添付すること。内訳明細書に記載の総額と入札書に記載の金額に相違があった場合及び内訳明細書の記載に誤りがあった場合、当該入札書は無効とする。
- なお、予定数量は過去の実績を基に算出、記載したものであり、記載どおりの発注を確約するものではない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者がいない場合は、別に日時を定めて入札を行うものとする。
- (4) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

10 入札の無効

本説明書に示した競争参加資格確認のない者、申請書に虚偽の記載をした者及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

11 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成 16 年独立行政法人都市再生機構規定第 4 号）第 52 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

13 入札保証金及び契約保証金 免除

14 入札手続きにおける交渉の有無 無

15 契約書作成の要否 要 7 単価契約書により契約書を作成するものとする。また同日付で、9 個人情報等の保護に関する特約条項を締結する。

16 支払条件 7 単価契約書のとおり。

17 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、「独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進める」とされているところ。

これに基づき、以下のとおり、都市機構との関係に係る情報を都市機構のホームページで公表するため、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力のない相手方については、その名称等を公表する場合がある。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 都市機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること

- ② 都市機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（機構OB）の人数、職名及び機構における最終職名
- ② 機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供いただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

18 公示から業務開始までのスケジュール

|                    |                           |
|--------------------|---------------------------|
| 令和7年12月18日（木）      | 競争参加資格確認申請書受付（～令和8年1月15日） |
|                    | 質問書受付（～令和8年1月29日）         |
|                    | 入札説明書交付（～令和8年2月13日）       |
| 令和8年1月29日（木）       | 競争参加資格の確認通知               |
| 令和8年2月12日（木）       | 入札書提出期限                   |
| 令和8年2月13日（金）       | 開札                        |
| 令和8年2月20日（金）       | 契約締結                      |
| <u>令和8年4月1日（水）</u> | <u>業務開始</u>               |

## 2 競争参加資格等

### 1 競争参加資格

(1) 次の事項に該当する者は、競争参加資格を有しない。

- ① 独立行政法人都市再生機構会計実施細則第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者
- ② 申請書等の提出期限の日から開札の時までにおいて、独立行政法人都市再生機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置区域とする指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- ④ 暴力団または暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者  
（詳細は都市機構ホームページ「入札・契約情報」→「入札・契約手続き」→「入札心得・契約関係規程」→「入札関連様式・標準契約書」→「当機構で使用する標準契約書等について」→「（入札説明書等別紙）暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）

(2) 次の要件をすべて満たしている者であること。

申請書等の提出期限までに、令和 7・8 年度独立行政法人都市再生機構西日本地区物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において業種区分「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。

※「全省庁統一資格」は独立行政法人都市再生機構の競争参加資格とは関係ありませんのでご注意ください。

競争参加資格審査については、下記（一般競争参加資格の申請）のとおり一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品購入等）及び添付書類を提出して役務提供に係る競争に参加する資格の審査を申請すること（詳細は機構ホームページ→入札・契約情報→入札・契約手続き→競争参加資格→物品購入等の「随時受付」事項を参照）。

（一般競争参加資格の申請）

- ① 申請期間(到着期限)： 令和 7 年 12 月 18 日（木）から令和 8 年 1 月 7 日（水）（競争参加資格申請の提出期限日の 5 営業日前）までの土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く毎日、午前 9 時 15 分から午後 5 時 40 分まで（午前 11 時 45 分～午後 0 時 45 分除く。）
- ② 申請先： 〒860-0804 熊本県熊本市中央区辛島町 5-1  
日本生命熊本ビル 12 階 令 7・8 資格審査担当（電話 096-288-1652）
- ③ 申請方法： 原則として電子メール方式による（詳細は、上記 HP 中「電子メール申請ガイド」に従うこと。）。

上記到着期限の1営業日前正午までに7(1)②まで事前に連絡を行ったうえで、上記ガイド従い同午後5時40分までに②の資格審査担当から格納サイトのアドレス及びパスワード(有効期限有。)通知メールの受信を完了し、上記到着期限までに申請書類の格納を完了すること。各期限を過ぎた者にとっては、本競争に参加することができない。

## 2 競争参加者に求められる義務

- (1) 競争参加者は、上記1(2)の資格を有することを証明するため、**1 入札等実施要領**4(1)に定められる日時までに**10 提出書類(様式)**競争参加資格確認申請書(様式1-1)に必要書類を添えて提出しなければならない。
- (2) 発注者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 3 その他

- (1) 入札参加者は、**3 入札心得書**を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (2) 入札に必要な提出書類等の作成に要する費用は、競争参加者の負担とする。
- (3) 当社に提出された書類を審査の実施以外に提出者に無断で使用することはない。
- (4) 当社に提出された書類は返却しない。
- (5) 当社に提出された書類の差替え及び再提出は認めない。
- (6) 提出書類等に虚偽又は不正な記載をした者の入札は無効とする。
- (7) 競争参加資格の審査において本件に係る競争参加資格を有すると認められた者であっても、開札の時に於いて上記1の資格のない者は、落札対象としない。

### 3 入札心得書

#### 入札心得書（物品購入等）

##### （目的）

第1条 独立行政法人都市再生機構業務受託者株式会社URコミュニティ（以下「当社」という。）が締結する令和8・9年度スズメバチ等の巣撤去業務（千里住まいセンター）の契約に係る一般競争入札を行う場合における入札その他の取扱いについては、関係法令に定めるもののほか、この心得書の定めるところにより行う。

##### （入札等）

第2条 一般競争に参加しようとする者（以下「入札参加者等」という。）は、入札説明書及び仕様書等を熟覧の上、所定の書式による入札書により入札しなければならない。この場合において入札説明書及び仕様書等につき疑義があるときは関係職員の説明を求めることができる。

2 入札書は封かんの上、入札参加者等の氏名を明記し、入札説明書に示した期限までに提出しなければならない。

3 入札書は書留郵便等をもって提出するものとする。この場合には、封筒は二重封筒として、表封筒に入札書在中の旨を朱書し、業務件名、開札日時及び入札企業名等を記載した中封筒に入札書及び入札根拠資料を入れ、入札書の提出期限までに発注者あての親書で提出しなければならない。

また、入札書の押印を省略する場合は、中封筒に押印省略の旨を朱書きし、かつ、入札書の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載することとする。

4 前項の入札書は、入札書の提出期限に到着しないものは無効とする。

5 入札参加者等が代理人をして入札させるときは、その委任状を提出しなければならない。

また、委任状の押印を省略する場合は、委任状の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載することとする。

6 入札参加者等又は入札参加者等の代理人は、同一事項の入札に対する他の入札参加者等の代理をすることはできない。

7 入札参加者等は、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者ではないこと、また、将来においても該当しないことを誓約しなければならず、入札書の提出をもって誓約したものとする。

##### （入札の辞退）

第2条の2 入札参加者等は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

2 入札参加者等は、入札を辞退するときは、その旨を、次の各号に掲げるところにより申し出るものとする。

- 一 入札執行前にあっては、所定の書式による入札辞退書を発注者に直接持参し、又は郵送（入札執行日の前日までに到着するものに限る。）して行う。
- 二 入札執行中にあっては、入札辞退書又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出して行う。
- 3 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

（公正な入札の確保）

第2条の3 入札参加者等は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

- 2 入札参加者等は、入札にあたっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思等についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。
- 3 入札参加者等は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

（内訳明細書）

第3条 入札に当たっては、あらかじめ入札金額の内訳明細書を用意しておかなければならない。

（入札の取りやめ等）

第4条 入札参加者等が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者等を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

（入札書の引換の禁止）

第5条 入札参加者等は、入札書を提出した後は、開札又は開封の前後を問わず、引換え、変更又は取消しをすることはできない。

（入札の無効）

第6条 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、以後継続する当該入札等に参加することはできない。

- 一 委任状を提出しない代理人が入札をなしたとき
- 二 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるとき
- 三 入札金額の記載を訂正したとき
- 四 入札者（代理人を含む。）の記名押印のないときまたは記名（法人の場合はその名称及び代表者の記名）の判然としないとき（押印を省略する場合は「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がないとき。）
- 五 再度の入札において、前回の最低入札金額と同額またはこれを超える金額をもって入札を行ったとき
- 六 1人で同時に2通以上の入札書をもって入札を行ったとき

七 明らかに連合によると認められるとき

八 第2条第7項に定める暴力団排除に係る誓約について、虚偽と認められるとき

九 前各号に掲げる場合のほか、当社の指示に違反し、若しくは入札に関する必要な条件を具備していないとき

(開札等)

第7条 開札は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせたうえで、当社が通知した場所及び日時に行うものとする。なお、入札者又はその代理人の立会いは不要とする。

(落札者の決定)

第8条 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格により入札した者を落札者とする。

(再度の入札)

第9条 開札の結果、落札者がいないときは、別に日時を定めて、再度の入札を行うものとする。

2 前項の再度の入札は、原則として1回を限度とする。

(同価の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定)

第10条 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、別途通知した日に、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(入札参加者の制限)

第11条 次の各号のいずれかに該当する者は、その事実のあった後2年間競争入札に参加することができない。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。

一 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、または材料、品質、数量に関して不正の行為があった者

二 公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

三 落札者が契約を結ぶことまたは契約を履行することを妨げた者

四 監督または検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

六 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(契約書等の提出)

第12条 落札者は、落札決定の日から7日以内に契約書を提出しなければならない。ただし、予め発注者の書面による承諾を得たときは、この限りではない。

2 落札者が前項の期間内に契約書を提出しないときは落札はその効力を失う。

(異議の申立)

第 13 条 入札参加者等は、入札後この心得書、仕様書等の契約内容説明等についての  
不明を理由として異議を申立てることはできない。

以 上

#### 4 使用印鑑届及び委任状（様式）

##### 入札に係る提出書類について

- 1 代表者及び代表者から委任を受けた代理人が入札に参加される場合は、実印の印影照合を行うため、使用印鑑届（実印を使用印とする場合も含む）及び印鑑証明書正本（原本発行日から3か月以内）を提出してください。（一度提出していただければ、競争参加資格の認定期間中は有効です。（最長2年間））また、記載内容に変更が生じた場合、再度提出してください。

- 2 代表者以外の方が年間を通じて代表者と同等の権限を行使する場合、年間委任状及び印鑑証明書正本（原本発行日から3か月以内）を提出してください。

（一度提出していただければ、競争参加資格の認定期間中は有効です。（最長2年間））また、記載内容に変更が生じた場合、再度提出してください。

- 3 代理人の方が入札される場合、委任状を提出してください。

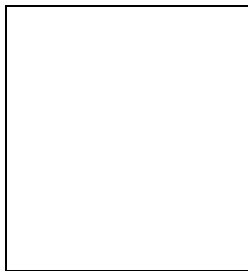
なお、委任事項に契約行為等を含まない場合は、委任状の押印を省略することが可能です。押印を省略する場合は、委任状の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載してください。また、入札書の押印を省略する場合は、使用印鑑届及び印鑑証明書正本の提出は不要です。

以 上

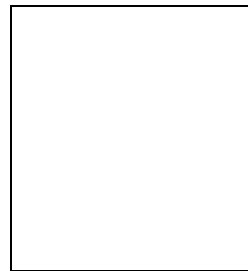
使用印鑑届（様式）

使 用 印 鑑 届

使用印



実印



上記の印鑑について、入札見積、契約の締結並びに代金の請求及び受領に関して使用する印鑑としてお届けします。

令和     年     月     日

住 所

商号又は名称

代表者

印

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社UR コミュニティ

千里住まいセンター

センター長 小島 康彦 殿

注1 競争参加資格の有効期間を限度とし、提出すること。また、記載内容に変更が生じた場合、再度の提出をすること。なお、使用人の使用印を変更する場合もその旨届け出ること。

2 本届には、印鑑証明書（原本・発行日から3か月以内）を添付すること。なお、委任状又は年間委任状と併せて本届を提出する場合には、印鑑証明書の提出は1部で足りる。

記載例

## 使 用 印 鑑 届

使用印

実印または  
使用印

実印

実印

上記の印鑑について、入札見積、契約の締結並びに代金の請求及び受領に関して使用する印鑑としてお届けします。

令和    年    月    日

提出日

住 所

商号又は名称

代表者

印

実印

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社UR コミュニティ

千里住まいセンター

センター長 小島 康彦 殿

注1 競争参加資格の有効期間を限度とし、提出すること。また、記載内容に変更が生じた場合、再度の提出をすること。なお、使用人の使用印を変更する場合もその旨届け出ること。

2 本届には、印鑑証明書（原本・発行日から3か月以内）を添付すること。なお、委任状又は年間委任状と併せて本届を提出する場合には、印鑑証明書の提出は1部で足りる。

年間委任状（様式）

年 間 委 任 状

独立行政法人都市再生機構業務受託者  
株式会社URコミュニティ千里住まいセンター  
センター長 小島 康彦 殿

（委任者）住所  
商号又は名称  
氏名

印

（受任者）住所  
商号又は名称  
氏名

印

私は上記の者を代理人として定め、次の独立行政法人都市再生機構業務受託者  
株式会社URコミュニティ千里住まいセンターの発注する、物品役務に関し、  
下記の権限を委任します。

記

1 委任事項

- (1) 入札及び見積に関する件
- (2) 契約の締結及び履行に関する件
- (3) 契約代金の請求及び受領に関する件
- (4) 復代理人の選任に関する件
- (5) 契約保証に関する件
- (6) 共同企業体に関する件
- (7) その他契約に関する一切の件

2 委任期間

令和 年 月 日 から 令和9年3月31日 まで

|                  |  |
|------------------|--|
| 代理人（受任者）<br>使用印鑑 |  |
|------------------|--|

委任状（様式）

（押印する場合 ※委任事項に契約行為等を含む場合は押印必須）

## 委 任 状

私は\_\_\_\_\_を代理人と定め、独立行政法人都市再生機構業務受託者株式会社URコミュニティ千里住まいセンターの発注する「令和8・9年度スズメバチ等の巣撤去業務（千里住まいセンター）」に関し、下記の権限を委任します。

### 記

1 入札に関する一切の件

2

|               |  |
|---------------|--|
| 代 理 人<br>使用印鑑 |  |
|---------------|--|

令和     年     月     日

（委任者）住            所  
                  商号又は名称  
                  代   表   者

印

（受任者）住            所  
                  氏            名

印

独立行政法人都市再生機構業務受託者  
株式会社URコミュニティ千里住まいセンター  
センター長 小島 康彦 殿

- 注1 委任状には、委任者の印鑑証明書（原本・発行日から3か月以内）を添付すること。  
ただし、既に使用印鑑届を提出している場合は必要ない。
- 2 委任事項は、明確に記載すること。

委任状（様式）（押印を省略する場合 ※委任事項に契約行為等を含まない場合に使用可）

## 委 任 状

私は\_\_\_\_\_を代理人と定め、独立行政法人都市再生機構業務受託者株式会社URコミュニティ千里住まいセンターの発注する「令和8・9年度スズメバチ等の巣撤去業務（千里住まいセンター）」に関し、下記の権限を委任します。

### 記

- 1 入札に関する一切の件
- 2

令和 年 月 日

（委任者）住 所  
商号又は名称  
代 表 者

（受任者）住 所  
氏 名

独立行政法人都市再生機構業務受託者  
株式会社URコミュニティ千里住まいセンター  
センター長 小島 康彦 殿

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担当者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先（電話番号） 1 ：

連絡先（電話番号） 2 ：

注1 委任事項は、明確に記載すること。

2 連絡先は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載。  
個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1回線の記載も可。

5 入札書及び封筒（様式）

入 札 書

金 円（税抜）

※内訳明細書を同封してください

ただし、令和8・9年度スズメバチ等の巣撤去業務（千里住まいセンター）

入札心得書（物品購入等）、入札説明書を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代 表 者  
(代 理 人)

印※1

独立行政法人都市再生機構業務受託者  
株式会社URコミュニティ千里住まいセンター  
センター長 小島 康彦 殿

|                 |  |
|-----------------|--|
| 開札結果通知先ファクシミリ番号 |  |
|-----------------|--|

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担当者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先（電話番号） 1 ：

連絡先（電話番号） 2 ：

- ※1 本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。  
押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。
- ※2 連絡先は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載。  
個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1回線の記載も可。

(中封筒見本)

表

|                                                              |                                      |                     |
|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------|
| 独立行政法人都市再生機構業務受託者<br>株式会社URコミュニティ 千里住まいセンター<br>センター長 小島 康彦 殿 | 件名 令和8・9年度スズメバチ等の巣撤去業務（千里住まいセンター）入札書 | 開札日 令和8年2月13日 午前10時 |
|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------|

(押印省略)

裏

|              |
|--------------|
| 封            |
| 住所           |
| 商号又は名称<br>氏名 |

委任している場合は、代理人の氏名

※ 押印を省略する場合は封筒に「(押印省略)」と朱書きすること。

※上の様式は中封筒の様式である。表封筒の宛先については以下のとおりであるので、注意されたい。

<表封筒 宛先>

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-3-20 明治安田生命大阪梅田ビル18階  
独立行政法人都市再生機構業務受託者  
株式会社URコミュニティ西日本業務センター 契約課

# 内 訳 明 細 書

※入札書に同封して下さい。

令和 8 ・ 9 年度スズメバチ等の巣撤去業務（千里住まいセンター）

会社名：\_\_\_\_\_

|              |                        | (税抜)             |          | (税抜) |    |  |
|--------------|------------------------|------------------|----------|------|----|--|
| No.          | ハチの種類<br>(巣の大きさ/状態)    | 地上高さ             | 予定数量     | 単価   | 合計 |  |
| 1            | スズメバチ（15cm未満）          | 2 m未満            | 10<br>ヶ所 | 円    | 円  |  |
| 2            |                        | 2 m以上            | 36<br>ヶ所 | 円    | 円  |  |
| 3            | スズメバチ（15cm以上）          | 2 m未満            | 6<br>ヶ所  | 円    | 円  |  |
| 4            |                        | 2 m以上            | 28<br>ヶ所 | 円    | 円  |  |
| 5            | オオスズメバチ                | 殺虫のみ             | 6<br>ヶ所  | 円    | 円  |  |
| 6            | アシナガバチ                 | 2 m未満            | 24<br>ヶ所 | 円    | 円  |  |
| 7            | アシナガバチ                 | 2 m以上            | 38<br>ヶ所 | 円    | 円  |  |
| 8            | ミツバチ（営巣）               | 2 m未満            | 2<br>ヶ所  | 円    | 円  |  |
| 9            |                        | 2 m以上            | 2<br>ヶ所  | 円    | 円  |  |
| 10           | ミツバチ（分封）               | 2 m未満            | 2<br>ヶ所  | 円    | 円  |  |
| 11           |                        | 2 m以上            | 2<br>ヶ所  | 円    | 円  |  |
| 12           | その他のハチ                 | 2 m未満            | 8<br>ヶ所  | 円    | 円  |  |
| 13           |                        | 2 m以上            | 28<br>ヶ所 | 円    | 円  |  |
| 14           | 高所作業車<br>(作業上やむを得ない場合) | 作業床の高さが<br>10m未満 | 2<br>回   | 円    | 円  |  |
| 15           |                        | 作業床の高さが<br>10m以上 | 2<br>回   | 円    | 円  |  |
| 小計（1～15）…（A） |                        |                  |          |      | 円  |  |
| 現地調査費（B）     |                        | —                | 10<br>回  | 円    | 円  |  |
| 合計（A）+（B）    |                        |                  |          |      | 円  |  |

この金額を記載してください↑

※予定数量は過去の実績を基に算出した数量であり、発注を確約した数量ではない。

※内訳明細書の合計額と入札書の額は同額とし、異なる場合は無効とする。

※業務内容は、巣の撤去及びハチの駆除を含みます。

※現地調査費は業務の発注を依頼され、現地調査の結果、巣の確認が出来なかった場合。

## 単 価 契 約 書

- 1 契約の名称 令和8・9年度スズメバチ等の巣撤去業務（千里住まいセンター）
- 2 履行場所 別添仕様書別表2のとおり
- 3 仕様 別添仕様書のとおり
- 4 履行期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
- 5 契約単価 別紙1のとおり

上記の役務について、発注者と受注者は次の条項によりこの契約を締結する。

この契約締結の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。（ただし、電磁的記録については、本契約の成立を証するため、本書の電磁的記録を作成し、発注者及び受注者が契約内容の合意後電子署名を施し、各自その電子署名が施された電磁的記録を保管するものとする。）。

令和    年    月    日

発注者    住 所  
          氏 名

印

受注者    住 所  
          氏 名

印













## 別紙 1

令和 8 ・ 9 年度スズメバチ等の巣撤去業務（千里住まいセンター）単価表  
(税抜)

| No. | ハチの種類<br>(巣の大きさ/状態)    | 地上高さ             | 単価 |
|-----|------------------------|------------------|----|
| 1   | スズメバチ (15cm未満)         | 2 m未満            | 円  |
| 2   |                        | 2 m以上            | 円  |
| 3   | スズメバチ (15cm以上)         | 2 m未満            | 円  |
| 4   |                        | 2 m以上            | 円  |
| 5   | オオスズメバチ                | 殺虫のみ             | 円  |
| 6   | アシナガバチ                 | 2 m未満            | 円  |
| 7   | アシナガバチ                 | 2 m以上            | 円  |
| 8   | ミツバチ (営巣)              | 2 m未満            | 円  |
| 9   |                        | 2 m以上            | 円  |
| 10  | ミツバチ (分封)              | 2 m未満            | 円  |
| 11  |                        | 2 m以上            | 円  |
| 12  | その他のハチ                 | 2 m未満            | 円  |
| 13  |                        | 2 m以上            | 円  |
| 14  | 高所作業車<br>(作業上やむを得ない場合) | 作業床の高さが<br>10m未満 | 円  |
| 15  |                        | 作業床の高さが<br>10m以上 | 円  |
|     | 現地調査費                  | —                | 円  |

※複数のハチの巣撤去の場合は、別途協議とする。

御中

独立行政法人都市再生機構業務受託者  
株式会社URコミュニティ  
千里住まいセンター

スズメバチ等の巣撤去業務注文書

次のとおりスズメバチ等の巣撤去業務を依頼します。

|                       |                   |                                     |                   |
|-----------------------|-------------------|-------------------------------------|-------------------|
| 依頼日                   | 令和    年    月    日 | 履行期限                                | 令和    年    月    日 |
| 発注者及び担当者              | 名称                | 株式会社URコミュニティ<br>千里住まいセンター    お客様相談課 |                   |
|                       | 担当者               |                                     | 連絡先               |
| 団地名                   |                   |                                     |                   |
| 営巣場所                  |                   |                                     |                   |
| 予想される<br>ハチの種類        | スズメバチ             | アシナガバチ                              | オオスズメバチ           |
|                       | ミツバチ（営巣）          | ミツバチ（分封）                            | その他のハチ            |
| 巣の状況（閉鎖又は開放空間等具体的な場所） | 別紙    位置図のとおり。    |                                     |                   |
| 地上高さ                  |                   | 形状・寸法                               |                   |
| 備考欄                   |                   |                                     |                   |





用について」（平成 25 年 4 月 26 日付環水大土発第 1304261 号）の定めを厳守し、また「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」（平成 22 年 5 月（令和 2 年 5 月改訂）環境省）を参考とし、周辺の状況及び通行人などに細心の注意を払いながら作業を行うこと。

(12) 居住者への周知内容等

- ① 農薬を使用する防除工事等の実施にあたって、居住者に周知する事項は、次のとおりとする。

イ 適用薬剤の散布日時

ロ 適用薬剤の散布場所

ハ 散布する適用薬剤の種類又は商品名若しくはその略称

ニ 適用薬剤の散布時及び散布後における注意事項

ホ 社名と作業担当者の氏名及び連絡先

- ② ①に規定する事項に係る居住者への周知方法は、張り紙（適用薬剤の散布前）、携帯マイク（適用薬剤の散布時）、立て看板（適用薬剤の散布場所）等とし、必要に応じ、適宜これらを組み合わせること。

- (13) 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、発注者、受注者の別途協議のうえ、決定するものとする。

以 上

別表 1

対象業務一覧表

| No. | ハチの種類<br>(巣の大きさ/状態)    | 地上高さ             | 予定数量 |
|-----|------------------------|------------------|------|
| 1   | スズメバチ (15cm未満)         | 2 m未満            | 10ヶ所 |
| 2   |                        | 2 m以上            | 36ヶ所 |
| 3   | スズメバチ (15cm以上)         | 2 m未満            | 6ヶ所  |
| 4   |                        | 2 m以上            | 28ヶ所 |
| 5   | オオスズメバチ                | 殺虫のみ             | 6ヶ所  |
| 6   | アシナガバチ                 | 2 m未満            | 24ヶ所 |
| 7   | アシナガバチ                 | 2 m以上            | 38ヶ所 |
| 8   | ミツバチ (営巣)              | 2 m未満            | 2ヶ所  |
| 9   |                        | 2 m以上            | 2ヶ所  |
| 10  | ミツバチ (分封)              | 2 m未満            | 2ヶ所  |
| 11  |                        | 2 m以上            | 2ヶ所  |
| 12  | その他のハチ                 | 2 m未満            | 8ヶ所  |
| 13  |                        | 2 m以上            | 28ヶ所 |
| 14  | 高所作業車<br>(作業上やむを得ない場合) | 作業床の高さが<br>10m未満 | 2回   |
| 15  |                        | 作業床の高さが<br>10m以上 | 2回   |
|     | 現地調査費                  | —                | 10回  |

※複数のハチの巣撤去の場合は、別途協議とする。

別表 2

対象団地一覧表

| 団地名    | 住所                |
|--------|-------------------|
| 総持寺    | 茨木市総持寺台・高槻市南総持寺町  |
| 千里津雲台  | 吹田市津雲台二丁目1・2番     |
| 千里青山台  | 吹田市青山台一丁目、四丁目     |
| 新千里北町  | 豊中市新千里北町一丁目1番     |
| 東豊中第2  | 豊中市東豊中町五丁目2番      |
| 新千里西町  | 豊中市新千里西町三丁目1番     |
| 千里竹見台  | 吹田市竹見台一～三丁目       |
| 千里桃山台  | 吹田市桃山台一丁目1番       |
| 玉川橋    | 高槻市玉川二丁目          |
| 新千里東町  | 豊中市新千里東町二丁目7番     |
| 富田     | 高槻市牧田町            |
| 千里桃山   | 吹田市桃山台五丁目1番       |
| 片山公園   | 吹田市出口町34番         |
| 新豊里    | 大阪市東淀川区豊里二丁目・四丁目  |
| 箕面栗生第1 | 箕面市栗生間谷西二丁目4・6番   |
| 若山台中央  | 三島郡島本町若山台二丁目6番    |
| 北緑丘    | 豊中市北緑丘一丁目2番・二丁目1番 |
| 江坂     | 吹田市江坂町二丁目1        |
| 箕面栗生第3 | 箕面市栗生間谷西二丁目4・6番   |

| 団地名         | 住所              |
|-------------|-----------------|
| 鳥飼野々2丁目     | 摂津市鳥飼野々二丁目2番    |
| 加島          | 大阪市淀川区加島一丁目57番  |
| 千里春日台       | 吹田市春日四丁目11番     |
| 東千里山        | 吹田市五月が丘西6番      |
| 水無瀬駅前       | 三島郡島本町江川二丁目13番  |
| オークタウン東茨木   | 茨木市橋の内二丁目7番     |
| シェリール千里五月ヶ丘 | 吹田市五月が丘北13番33   |
| 若山台第4       | 三島郡島本町若山台二丁目1番  |
| 箕面粟生第7      | 箕面市粟生間谷西二丁目8番   |
| 高槻・阿武山四番街   | 高槻市奈佐原一丁目1番     |
| ルミナス箕面の森二番街 | 箕面市如意谷四丁目6番     |
| ルミナス箕面の森三番街 | 箕面市如意谷四丁目6番     |
| 高槻・阿武山五番街   | 高槻市奈佐原一丁目3番     |
| ルミナス箕面の森五番街 | 箕面市如意谷四丁目6番     |
| アルビス池田      | 池田市八王寺一丁目8番     |
| 高槻・阿武山六番街   | 高槻市奈佐原二丁目6番     |
| シティコート下新庄   | 大阪市東淀川区下新庄三丁目5番 |
| アーベイン東三国    | 大阪市淀川区東三国二丁目9番  |
| 高槻・阿武山七番街   | 高槻市奈佐原二丁目7番     |
| 高槻赤大路       | 高槻市赤大路町44番      |

| 団地名          | 住所                    |
|--------------|-----------------------|
| 高槻・阿武山八番街    | 高槻市奈佐原二丁目8番           |
| アルビス旭ヶ丘      | 豊中市旭丘1・3・4・6・7・9番     |
| 茨木三島丘ウエスト    | 茨木市三島丘二丁目30番          |
| 高槻・阿武山十番街    | 高槻市奈佐原四丁目21番          |
| アルビス五月ヶ丘     | 池田市五月丘二丁目4・5・6番、三丁目5番 |
| 茨木学園町        | 茨木市学園町3番              |
| シティコート曽根東町第二 | 豊中市曽根東町六丁目5番          |
| 茨木三島丘イースト    | 茨木市三島丘二丁目30番          |
| シティコート服部     | 豊中市服部寿町一丁目9～11番       |
| シャレール東豊中     | 豊中市東豊中町六丁目5・9・11番     |
| アルビス緑丘       | 池田市緑丘2丁目1番            |
| シティコート千里園    | 豊中市刀根山4丁目4番           |
| 千里山          | 吹田市千里山霧ヶ丘・虹ヶ丘         |
| 千里グリーンヒルズ竹見台 | 吹田市竹見台1丁目1番           |
| 千里グリーンヒルズ東町  | 豊中市新千里東町二丁目7番         |
| 千里グリーンヒルズ高野台 | 吹田市高野台一丁目1番           |

※別途、発注者からの指示がある場合は、その指示に従うこと。

























(取扱手順書)

第14条 受注者は、本特約条項に定めるもののほか、別添「個人情報等に係る取扱手順書」に従い個人情報等を取扱わなければならない。

(契約解除及び損害賠償)

第15条 発注者は、受注者が本特約条項に違反していると認めたときは、本契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

本特約条項締結の証として本書2通を作成し、発注者と受注者が記名押印の上、各自1通を保有する(ただし、電磁的記録については、本特約条項の成立を証するため、本書の電磁的記録を作成し、発注者及び受注者が特約条項内容の合意後電子署名を施し、各自その電子署名が施された電磁的記録を保管するものとする。 )。

令和 年 月 日

発注者 住所

氏名

印

受注者 住所

氏名

印









個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1回線の記載も可。

## 2 管理及び実施体制図

(様式任意)











(様式 1－2)

会 社 概 要 書

|                         |                   |  |
|-------------------------|-------------------|--|
| 商号又は名称、代表者名             |                   |  |
| 設 立 年 月 日               |                   |  |
| 本 店                     | 所在地               |  |
|                         | 電話番号<br>( F A X ) |  |
| 最 寄 り<br>の 支 店<br>営 業 所 | 所在地               |  |
|                         | 電話番号<br>( F A X ) |  |
|                         | 所在地               |  |
|                         | 電話番号<br>( F A X ) |  |
|                         | 所在地               |  |
|                         | 電話番号<br>( F A X ) |  |

注) 会社案内等を添付してください。